⑵　説明書の交付期間及び方法　説明書を電子入札システムにより交付する。ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない参加希望者に対しては、電子メールにより電子データを交付するので、上記⑴に電子メールにて依頼を行うこと。交付期間は令和６年６月28日から令和６年７月29日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時00分から17時00分まで。ただし最終日は、９時00分から15時00分までとする。

⑶　申請書及び資料の提出期間及び方法　令和６年６月28日から令和６年７月29日までの休日を除く毎日、９時00分から17時00分まで（最終日は15時00分まで）電子入札システムにより提出を行うこと。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金
１）技術協力業務　免除
２）建設工事　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　関東地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　技術提案書の無効　本公告に示した競争参加資格がない者が提出した技術提案書、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の提出した技術提案書は無効とする。

⑷　優先交渉権者に係わる技術提案　提出を行う技術提案書の作成にあたっては、当該案件に参加しようとする他の技術提案提出者と技術提案の内容等について、いかなる相談・協議等を行ってはならない。これに違反した場合は、当該案件に係る優先交渉権者として選定しないものとする。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　建設工事に直接関連する他の工事の請負契約を建設工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑻　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑽　一般競争参加資格または特定建設工事共同企業体の認定を受けていない者の参加　上記２⑴②に掲げる一般競争参加資格または特定建設工事共同企業体の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、その者が優先交渉権者として選定されるためには、優先交渉権者選定通知の時において、当該一般競争参加資格または特定建設工事共同企業体の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月３日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　電話048―601―3151㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑾　本案件は、申請書及び資料の提出等を電子入札システムで行う対象工事である。また、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システム及び電子契約システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式及び紙契約方式に代えるものとする。電子入札システム等によらない手続きについては説明書による。

⑿　詳細は説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : FUJIMAKI Hiroyuki Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the R6 Edo river water lock reconstruction (Phase I).

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 29 July 2024.

⑸　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

「令和６年度那覇港航行安全支援業務」に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和６年６月28日

沖縄総合事務局　開発建設部長　中原　正顕

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

1　業務概要

⑴　業務名　令和６年度那覇港航行安全支援業務

⑵　業務内容　本業務は、那覇港新港ふ頭地区ふ頭再編整備事業の実施にあたり、工事の安全と円滑な遂行及び付近を航行する船舶の安全確保のため、工事に関する情報、航行船舶の情報、気象海象に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を工事関係者及び通行船舶等に速やかに伝達するものである。

⑶　履行期限　契約締結日の翌日から令和７年３月31日まで。

2　申請の時期

令和６年６月28日から令和６年７月５日17時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、参加表明書の提出期限までに設計共同体として資格の認定を受けていなければならない。

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、令和６年６月28日から内閣府沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。なお、沖縄総合事務局開発建設部ホームページからも入手することができる。
沖縄総合事務局開発建設部ホームページ
http://www.ogb.go.jp/kaiken/014405/kaiken_keiyaku_keiyaku

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に「令和６年度那覇港航行安全支援業務設計共同体協定書」（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、電子メールにより提出すること。メール送信後、提出場所に記載の電話番号へ申請書のメール送信の連絡をすること。
提出場所：〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２－１－１那覇第２地方合同庁舎２号館　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係
電話：098―866―0031（内線）2541
メールアドレス：
okisou-sikaku-kouji.n3a@ogb.cao.go.jp

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。